

令和4年度 特定課題評価について (案)

1 趣旨

総合計画の政策展開の体系上の21の政策の柱のうち、次の7つの政策の柱を対象として特定課題評価を実施する。

2 評価の対象(前年度7項目実施、残り7項目は次年度に実施予定)

政策の柱	総務	総政	環生	保福	経済	農政	水林	建設	企業	教育	警察	施策数
安心で質の高い医療・福祉サービスの強化				3				1				4
道民生活の安全の確保と安心の向上			5	2		1	1			1	1	11
農林水産業の持続的な成長						5	6					11
中小・小規模企業の振興や地域商業の活力再生					2			1				3
良質で安定的な雇用の場づくりと産業人材の育成・確保					4							4
ふるさとの歴史・文化の発信と継承	1		3							1		5
連携・協働・交流による未来に向けた地域づくり	1	3										4

3 評価方法

評価の方向性

- ・評価の視点（目標の達成状況、連携状況等、緊急性・優先性）に基づき、総合計画の推進に資する評価を実施
- ・社会経済情勢に鑑みて、今後必要とされる取組や方向性などを示せるように意見付与を実施

PLAN説明 (6月~7月)

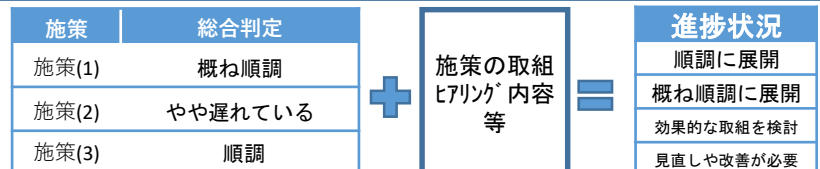
- ・委員担当の決定 各委員が担当する政策の柱を決定（希望を踏まえて決定）
- ・評価前調書の確認 各部等が作成したPLAN（目標等の設定）調書を、担当委員に送付
- ・事前ヒアリング 委員からの要望に応じて、担当部局等による内容確認や事前説明を実施

ヒアリング (8月~9月)

- ・評価調書の確認 政策の柱の評価調書を作成し、基本評価調書と合わせて担当委員に送付
- ・事前質問 各委員から政策の内容に対する書面による事前質問を実施
- ・ヒアリング 事前質問に基づき、各委員によるヒアリングを実施
- ・現地調査 必要に応じて、現地調査等を実施

進捗状況 意見付与 (9月~10月)

- ・進捗状況 施策の取組状況、ヒアリング内容等を参考に、委員が判定を実施
- ・意見付与 その理由および今後に向けて必要となる取組など、必要な意見付与を実施



評価結果 (11月)

- ・評価委員会 政策評価委員会（基本評価等専門委員会）において、各対象の進捗状況、付帯意見について審議
- ・議会 11月の4定前日委員会において評価結果を議会報告